

(11) 開所曜日（行事などを除く通常の開所日） 開所している曜日に○をご記入下さい。

月	火	水	木	金	土	日	祝祭日	年末年始

2. 2015（平成 27）年度 10 月の開所日数、契約児数（措置児数を含む）、及び、延べ利用予定数並びに延べ利用実数について

※ 開所日数、延べ利用実数は、それぞれ月末締めとして下さい。

※ 契約児数（措置児数を含む）は、I-1-(10)で記入した契約児数と措置児数の合計です。

※ 「延べ利用予定数」とは、当該月における開所日毎の利用予定児童数（措置児も含む）の合計数です。

※ 「延べ利用実数」とは、当該月における開所日毎に実際に出席利用した児童（措置児も含む）の合計数です。開所日数×利用定員ではありませんのでご注意ください。

※ 欠席時対応加算等の加算請求を行った児童は、延べ利用実数には計上しないで下さい。

	27 年 10 月
開所日数	
契約児数（措置児数を含む）	◆
延べ利用予定数	
延べ利用実数	

3. 契約（措置を含む）児童の利用形態について

※ 「人数の合計数」：◆は、I-2 の契約児数（措置児数を含む）と合うようにして下さい。（人）

週 7 日	週 6 日	週 5 日	週 4 日	週 3 日	週 2 日	週 1 日	週 1 日未満	合 計
								◆

4. 診療所の併設／医師の配置について *該当する番号を回答欄にご記入下さい。

(1) 診療所を併設していますか。

- ①診療所を併設し、通所利用児以外も診療している。
 ②診療所を併設しているが、通所利用児以外の診療は行っていない。
 ③診療所は併設していない。

(1)回答欄

(2) 医師の配置について

- ①常駐している。
 ②診療所業務のために嘱託／臨時の医師を配置している。
 ③嘱託医、協力医のみ。

(2)回答欄

(3) 診療報酬請求（保険医療機関認可）について

- ①毎日請求している。
 ②嘱託／臨時の医師の勤務日のみ請求している。
 ③請求していない。

(3)回答欄

5. 医療型児童発達支援センターにのみお尋ねします（他の種別の事業所は回答の必要はありません）。

27 年度 10 月の契約（措置を含む）児童のレセプト件数と実日数、（契約＋措置）児童のレセプトの医療費総額（診療所の医療費総額ではありません）をご記入下さい。

契約（措置を含む）児童の 10 月のレセプト件数

契約（措置を含む）児童の 10 月の総実日数

契約（措置を含む）児童の 10 月の医療費総額

Ⅱ 職員体制・支援内容について 2015（平成 27）年 10 月 1 日現在で記入して下さい。

1. 職員の数と構成について

- ※ 職員 1 名 1 職種とし、資格等を複数保持する場合にも主たる職種へ計上して下さい。
- ※ 管理者が医師や保育士等の兼務をしている場合は、その職種の人数欄に管理者の人数を加えて記入し、管理者の隣の欄にその職種名を記入して下さい。
- ※ 児童発達支援管理責任者については専任か兼任かを□にレ点でご記入下さい。
- ※ 『①常勤』には正規職員の就業規程の労働時間で勤務する職員を、『②非常勤』にはそれ以外の職員の人数をご記入下さい。
- ※ 『④常勤換算』は常勤換算で小数点第 2 位を四捨五入して下さい。（業務を兼務している場合は兼務の割合で記入）
- ※ 4 の児童指導員の任用要件は、地方厚生局長等指定の児童福祉施設職員養成学校を卒業、社会福祉士、精神保健福祉士、学校教育法規定の大学または大学院で社会福祉・心理・教育・社会のいずれかに関する学部・研究科・学科・専攻を卒業、小学校・中学校・高等学校のいずれかの教諭の免許状取得（学校種や教科は不問）、児童福祉施設での実務経験者（高卒以上 2 年、その他 3 年）です。

職 種 名		①常勤	② 非常勤	③現員 (①+②)	④常勤換算
1 管理者	職種名 ()				
2 サービス・児童発達支援管理責任者	□専任 □兼任				
3 保育士					
4 児童指導員					
5 指導員					
6 作業療法士					
7 言語聴覚士					
8 理学療法士					
9 医師					
10 看護師・保健師					
11 心理指導担当職員					
12 ケースワーカー・相談員					
13 栄養士					
14 調理員					
15 送迎運転手					
16 事務員					
17 その他職種 ()					
合 計		人	人	人	人

1～17 のうち社会福祉士もしくは精神保健福祉士の有資格者数

人

1～17 のうち介護福祉士の有資格者数

人

※非常勤の場合は常勤換算をして下さい。

2. 児童の直接支援職員の数について（平成 27 年 10 月 1 日現在）

※ 直接支援職員とは利用契約児童（措置児も含む）に直接支援する職員（保育士・児童指導員・指導員に加えて PT、OT、ST、心理士など職員配置基準の対象として届け出ている職員）を指し、外来療育や巡回療育相談、診療所等の業務に専従している職員は除いて下さい。

※ 非常勤の場合は常勤換算をして下さい。

直接支援職員数 人

3. 職員の年齢・性別並びに児童分野の経験年数（平成 27 年 10 月 1 日現在）

※すべての職員についてご記入下さい。なお、平均年齢と平均勤務年数は小数点第 2 位を四捨五入して下さい。

(1) 職員の年齢・性別

年齢区分		10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	65 歳以上	合計
男	常勤								
	非常勤								
女	常勤								
	非常勤								
計	常勤								
	非常勤								

平均年齢：常勤（ ）歳・非常勤（ ）歳

(2) 児童分野（保育園・幼稚園を含む）の経験年数

5 年未満（ ）人 5 年以上（ ）人

(3) 標準的な 1 日の職員の勤務内容と時間について（大枠で結構です）

※①～③の合計は常勤 1 日あたり労働時間と一致

①送迎（ ）分 ②直接処遇（ ）分：うち個別（ ）分、集団（ ）分
③療育準備・会議等・その他（ ）分

4. 発達支援の内容について

(1) クラス編成について ※該当する項目の□に✓点をご記入下さい

□①している →(2)にお答えください □②特にしていない →(3)にお進みください

(2) クラス編成している場合の考え方 ※該当する項目全てに✓点をご記入下さい。

□①年齢・学年など □②発達段階 □③障害状況 □④その他（ ）

(3) 発達支援の内容について ※該当する項目全てに✓点をご記入下さい。

- ①保育等を中心とした多様な取り組み
□②言語・コミュニケーションにかかわる支援
□③食事・着脱等日常生活習慣にかかわる支援
□④運動機能を向上させるための支援
□⑤友達とのかかわりに関する支援
□⑥ソーシャルスキルなどの場面に応じたかかわりへの支援
□⑦医療ケアなどを中心とした支援
□⑧学習にかかわる支援
□⑨タブレット端末などを利用した支援
□⑩スケジュール・ワークシステムなどの支援
□⑪その他（ ）

(4) 行事の実施について

□①行事を行っている □②特にしていない

(5) 行事の内容について

□①入園・卒園式など □②運動会 □③家族参観日 □④発表会 □⑤遠足
□⑥収穫祭などの祭り □⑦交流保育・交流学習など □⑧その他（ ）

Ⅲ 児童の状況について

1. 契約児数（措置児数を含む）の年齢別在所児数

※平成 27 年 4 月 2 日現在の年齢区分としてご記入下さい。

※「人数の合計数」：◆は、I-2 の 10 月の契約児数（措置児数を含む）と合うようにして下さい。

年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	小学生 以上	合計
人 数								◆
併行通園児	内	内	内	内	内	内		内

2. 利用在籍年数別在所児数

①現事業は開設から平成 27 年 10 月 1 日時点で何年が経過していますか。 年 カ月経過

②現事業における利用・在籍期間で記入して下さい。

利 用・在 籍期 間	5 カ月 以内	6～11 ヵ月	1 年 0～ 11 カ月	2 年 0～ 11 カ月	3 年 0～ 11 カ月	4 年 0～ 11 カ月	5 年 0～ 11 カ月	6 年 0～ 11 カ月	合計
人 数									◆

3. 利用開始時点での年齢構成について

※年齢は利用開始年の 4 月 2 日時点での年齢です。

年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	小学生以上	合計
人 数								◆

4. 他の機関の利用状況について（平成 27 年 10 月 1 日現在）＊該当する項目があれば人数をご記入下さい。

(1) 併行通園の利用状況 (人)

①保育所・幼稚園・認定こども園在籍児の通園	
-----------------------	--

(2) 他の機関の利用状況 (人)

①他の児童発達支援センター在籍児の通園	
②他の児童発達支援事業在籍児の通園	
④特別支援学校幼稚部在籍児童児の通園	
⑤その他の機関（ ）在籍児の通園	

5. 契約児数（措置児数を含む）の障害状況および合併症について

<主たる障害について>

※平成 27 年 10 月 1 日現在の契約児（措置児を含む）についてご記入下さい。

※「主たる障害」は、1 人 1 障害として記入して下さい。

※「主たる障害」の人数の合計数：◆は、I-2 の 10 月の契約児数（措置児を含む）と合うようにして下さい。

※「発達障害」には、知的障害を伴わない（IQ が概ね 70 以上）「広汎性発達障害（自閉症スペクトラム）、注意欠陥／多動性障害、学習障害」の子ども的人数を記入して下さい。知的障害を伴う発達障害は「知的障害」の欄に記入して下さい。

※重症心身障害については、右記の「大島分類」を参照して下さい。IQ に関しては、厳密な数値と捉えず、参考程度にして頂いて構いません。なお、児童の年齢が運動機能獲得月齢に達していないときは、その障害像より予測して下さい。重症心身障害には、重度の知的障害と重度の肢体不自由が含まれますので、重複選択に注意して下さい。

21	22	23	24	25	80
20	13	14	15	16	70
19	12	7	8	9	50
18	11	6	3	4	35
17	10	5	2	1	20
					0

走れる 歩ける 歩行障害 座れる 寝たきり

＊1,2,3,4 の範囲に入るものを重症心身障害とします

(1) 主たる障害について

(人)

主たる障害	知的障害	発達障害	肢体不自由	聴覚障害	重症心身障害	その他()	不明	合計
								◆

(2) 合併症について *下記の項目に当てはまるものについてご記入下さい。

※平成 27 年 10 月 1 日現在の契約児（措置児を含む）についてご記入下さい。

※合併症については児童の状況で異なりますので、複数回答可能です。

(人)

内部障害 （医療的ケア）	循環器系（心疾患など）		
	呼吸器系	人工呼吸器（口鼻マスクによる人工呼吸含む）	
		気管切開	
		鼻咽頭エアウェイ	
		ネブライザー使用	
		酸素使用	
		痰などの吸引	
	消化器系	経管栄養（経鼻・胃ろう・腸ろう）	
		誤嚥が多い	
	泌尿器系（導尿など）		
中心静脈栄養			
てんかん	発作があり緊急対応など生活に支障あり		
	発作はあるが生活におおむね支障なし		
	発作はない		
視覚障害（眼鏡等での矯正可能を除く）	斜視・弱視等		
	光覚のみ・盲等		
聴覚障害	補聴器等装用		
合計			

(3) ①聴覚障害のあるすべての児童、および ②主たる障害が発達障害の児童についてお尋ねします

*平成 27 年 10 月 1 日現在の契約児（措置児を含む）についてご記入下さい。

①「聴覚障害のあるすべての児童」についてお尋ねします

i) 新生児聴覚スクリーニングで発見された聴覚障害児は、何人ですか。 人

ii) 人工内耳を使用している聴覚障害児は、何人ですか。 人

iii) 聴覚障害児のうち視覚障害を伴う児童は何人ですか。 人

②「主たる障害が発達障害の児童」についてお尋ねします。

*該当する項目の□にレ点をご記入下さい。

i) 発達障害（IQ70 以上）の児童の言語・コミュニケーション障害に対して個別指導をしておりますか。

☐ はい ☐ いいえ

ii) 言語・コミュニケーション障害に対して個別指導をしている場合、どの職種が行っておりますか（複数回答可）。

☐ 保育士・児童指導員 ☐ 心理職 ☐ 言語聴覚士 ☐ その他の職種（ ）

(4) 医療的ケアについて

i) 実施状況について *該当する番号を回答欄にご記入下さい。

①実施している ⇒ 以下 ii) iii) の設問にお答え下さい

②実施していない ⇒ IVにお進みください

i) 回答欄

--

☐①他の診療所の看護師が実施し、医療連携体制加算を請求する
☐②自施設の看護師が実施し、医療連携体制加算は請求しない
☐③看護師の指導により介護職員（保育士、児童指導員等）が実施し医療連携体制加算を請求する
☐④看護師の指導により介護職員（保育士、児童指導員等）が実施するが医療連携体制加算は請求しない
☐⑤付添い家族が実施する
☐⑥その他（医師等）が実施する

①ある ②ない

(1) 回答欄
(2) 回答欄
(3) 回答欄

)

)

)

--

- ☐①保護者同伴での通園時 ☐②保護者による送迎時 ☐③事業所による送迎時
☐④電話 ☐⑤メール等 ☐⑥連絡帳
☐⑦個別に時間を設定 ☐⑧その他（

2. 保護者支援・情報提供などについて

(1) 保護者支援・情報提供などを実施していますか。

①実施していない。

②実施している。⇒ 以下の設問にお答え下さい。

(1)回答欄

(2) 保護者支援等の形態 *該当する項目全ての□にレ点をご記入下さい。

□①講演会・学習会などの開催

□②懇談等を通じた研修

□③親子通園によるかかわり方などの支援

□④ペアレントトレーニング等の実施

□⑤個別的訓練の実施や指導方法の学習会等の開催

□⑥カウンセリング等の時間を持つ

□⑦保護者同士の交流会の実施

□⑧保護者会等への支援

□⑨父親を対象とした支援プログラムの実施

□⑩その他 ()

(3) 保護者支援等の実施目的 *該当する項目全ての□にレ点をご記入下さい。

□①子どもの成長発達理解の一貫として

□②事業所・センターと家庭の一貫した療育による効果

□③親同士の交流

□④良好な親子関係の育成

□⑤育児不安の軽減

□⑥介助の手伝い

□⑦医療的ケアの実施を家族に委ねる

□⑧虐待の予防

□⑨子どもの考え(想い)を伝える

□⑩その他 ()

2. 要保護児童について

(1) 社会的養護の必要な(虐待もしくは不適切な養育の可能性のある)在籍児童数を記入して下さい。

□① 児童相談所が関わっている児童数

□② ①には該当しないが虐待もしくは不適切な養育等の可能性があり社会的養護が必要な児童数

①解答欄

②解答欄

(2) 要保護児童に対する連携機関について *該当する項目全ての□にレ点をご記入下さい。

□①児童相談所

□②子ども家庭支援センター

□③保健所

□④病院等の医療機関

□⑤相談支援事業所

□⑥要保護児童対策地域協議会

□⑦市区町村役所内障害福祉担当課(係)

□⑧市区町村役所内子育て支援担当課(係)

□⑨市区町村役所内学校教育担当課(係)

□⑩その他 ()

□⑪連携している機関はない

(3) 要保護児童への具体的な家族支援について、該当する項目全ての□にレ点をご記入下さい。

□①家庭訪問を行っている。

□②ヘルパー(居宅介護)やショートステイを勧めている。

□③メンタルヘルス支援(カウンセリング)を行っている。

□④送迎バスのコースや乗降場所や乗降時間の配慮をしている。

□⑤早朝・延長・休日保育を行っている。

□⑥関係機関と役割分担し、こまめに連絡を取り合っている。

□⑦保護者を含めた受診先(医療機関)との連携を密にしている。

□⑧他の支援事業者を紹介している。

□⑨その他 ()

(4) 要保護児童対策地域協議会に参加していますか？(同一法人内の別の事業所から参加も含んで下さい。)

*該当する項目の□にレ点をご記入下さい。

□①全体会の構成メンバー

□②事務局メンバー

□③その他 ()

□④参加なし

Ⅵ 関係機関との連携について

1. 保育園・幼稚園・認定こども園との連携について *該当する項目の□にレ点をご記入下さい。
- (1) 連携をしていますか □①連携をしている。 □②特に連携はしていない。
- (2) 連携の内容について *該当する項目全てに✓点をつけて下さい。
- ①定期的な学習会
□②定期的なケース会議等
□③随時個別のケースの情報交換
□④関係者会議などを通じて
□⑤保育所等訪問支援などの機会を利用して
□⑥その他 ()
2. 在籍児の就学予定の学校との連携について *該当する項目に✓点をご記入下さい。
- (1) 連携をしていますか。 □①連携をしている。 □②特に連携はしていない。
- (2) 連携の内容について *該当する項目全てに✓点をつけて下さい。
- ①定期的な学習会
□②定期的なケース会議等
□③随時個別のケースの情報交換
□④関係者会議などを通じて
□⑤保育所等訪問支援などの機会を利用して
□⑥その他 ()
3. 地域（自立支援）協議会について、該当する項目に✓点をご記入下さい。
- (1) 所在地に地域（自立支援）協議会がありますか？
□①ある ⇒設問（2）へ □②ない
- (2) 協議会に専門部会（子ども、子育て、療育、発達支援関係の部会）がありますか？
□①ある □②ない
4. 地域（自立支援）協議会に参加していますか？ *該当する項目全ての□にレ点をご記入下さい。
(同一法人内の別の事業所から参加も含んで下さい)
- ①全体会の構成メンバーとしての参加
□②専門部会の構成メンバーとしての参加（子ども、子育て・療育・発達支援関係の部会）
□③事務局メンバーとしての参加
□④その他 ()
□⑤参加なし

Ⅶ 保育所等訪問支援について（平成27年10月1日現在）

1. 実施状況について *該当する番号を回答欄にご記入下さい。
- ①本事業の指定を受けて実施している。 ⇒ 設問2にお進み下さい。
②本事業の指定を受けているが実施していない。
③本事業の指定を受けていない。

1.回答欄

2. 保育所等訪問支援事業の契約児数をご記入下さい。 人

3. 平成27年10月（10月1日～10月31日）の実施状況をご記入下さい。

訪問支援先	箇所数	実人数	延べ人数
保育所・幼稚園・認定こども園			
学校			
その他（放課後児童クラブなど）			

Ⅷ 障害児相談支援事業について（平成 27 年 10 月 1 日現在）

1. 実施状況について ＊該当する番号を回答欄にご記入下さい。

- ①本事業の指定を受けて実施している。 ⇒ 設問 2 にお進み下さい。
②本事業の指定を受けているが、計画は作成していない。
③本事業の指定を受けていない。

1.回答欄

2. 平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日の 1 年間の実施状況を教えてください。

- (1) 1 年間の契約児童数

	人
--	---

- (2) 職員数（申請上登録されている相談員のうち、実際に稼働した時間を常勤換算して下さい。）

	人
--	---

- (3) 障害児支援利用援助（計画作成）数及び継続障害児支援利用援助（モニタリング）回数（実施分）

障害児支援利用援助（計画作成）	件
継続障害児支援利用援助（モニタリング）	件

Ⅸ 障害児療育等支援事業について（実施主体：都道府県・政令市・中核市）

※平成 18 年 10 月に、それまでの障害児・者地域療育等支援事業の地域生活支援事業（コーディネーター事業）が市町村事業に移行し、療育支援 3 事業（訪問療育、外来療育、地域支援）が現在の障害児等療育支援事業となりました。

1. 平成 27 年 10 月現在の障害児等療育支援事業の委託状況についてお答えください。

＊該当する番号を回答欄にご記入ください。

- ①本事業は受託していない。
②本事業を委託され実施している。
③自治体により別名称に変わり、同様な事業をしている。
④同一法人内から再委託を受けて実施している。
⑤他法人から再委託を受けて実施している。

1.回答欄

Ⅹ 貴事業所の行っているサービス・事業について

貴事業所の行っているサービス・事業についてご意見等があればご記入ください。

--

◆が一致しているかどうか、再度のご確認をよろしくお願いいたします。

（以上、全事業所共通調査票）

なお、放課後等デイサービス事業を実施している場合は、さらに以下の設問にお答えください。

(以下、放課後等デイサービスの指定(単独、多機能いずれも可)を受けている事業所対象調査票)

XI 放課後等デイサービスについて (平成 27 年 10 月 1 日現在)

1. 実施状況について *該当する番号を回答欄にご記入下さい。
- ①本事業の指定を受けて実施している ⇒ 設問 2 にお進み下さい
- ②本事業の指定を受けているが実施していない
2. 平成 27 年 10 月 (10 月 1 日～10 月 31 日) の状況をご記入下さい。
- (1) 契約児数 (利用契約が継続されているすべての人数を記入して下さい。)
- ※通信制高校、在宅による訪問教育も含みます (20 歳未満は対象となりますが、高等学校および高等部に在籍していることが条件ですので、高校生生の欄に記載して下さい)。
- ※「特学」とは特別支援学校、「学校」とは地域の学校として回答下さい。
- ※「内」とは、「人数」の内「支援学級」「不登校児」それぞれに該当する人数を記載して下さい。
- なお、「支援学級」には「通級による指導」を受ける児童を含みません。また、「不登校児」とは 1 ヵ月以上正当な理由なく登校しない児童・生徒とします。
- ※★は同じ数字となるようお願いします。
- 1.回答欄

学年	小学生						中学生		高校生		計
	1,2 年生		3,4 年生		5,6 年生						
	特学	学校	特学	学校	特学	学校	特学	学校	特学	学校	
人数											★
支援学級		内		内		内		内			
不登校児	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	
19 歳、20 歳の方がいれば人数を記載してください→									内	内	

(2) 休日等の開所について、行事等を除く通常の開所日に○をご記入下さい。

祝祭日	長期休暇			お盆期間	年末年始
	夏休み	冬休み	春休み		

(3) 開所日と利用数

- ※行事の振替等により、子どもによって利用形態が変わると思われます。
- お手数ですが「放課後利用数」(授業の終了後の利用)「休日利用数」(休業日の利用)を分けてご記入下さい。
- ※通常閉所日には、必ず「×」を記載して下さい。
- ※気象現象等の影響により閉所した場合は、「災」と記載して下さい。
- ※「放課後」も「休日」にも数字の記載がなく、かつ「×」の記載もない場合は、開所日としてカウントされますのでご注意ください。
- 《記入例》

	日	台風による閉所		火	水	木	ある学校で運動会が開催		土
		5	6				9	10	
放課後利用人数	×	10	災	9	9	10		3	
休日利用人数		0		0	0	0		8	
	11	12	13	14	15	16	17		
放課後利用人数	×	0	6	10	8	9	0		
休日利用人数		9	5	0	0	0	11		

運動会の振替で学校が休みの子

	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
放課後利用人数							
休日利用人数							
	4	5	6	7	8	9	10
放課後利用人数							
休日利用人数							
	11	12	13	14	15	16	17
放課後利用人数							
休日利用人数							
	18	19	20	21	22	23	24
放課後利用人数							
休日利用人数							
	25	26	27	28	29	30	31
放課後利用人数							
休日利用人数							

3. 利用在籍年数別在所児数

①現事業は開設から平成 27 年 10 月 1 日時点で何年が経過していますか。 年 カ月経過

②現事業における利用・在籍年数で計上してください

利用・在籍年数	5 カ月以内	6～11 カ月	1 年 0～11 カ月	2 年 0～11 カ月	3 年 0～11 カ月	4 年 0～11 カ月	5 年 0～11 カ月	6 年 0～11 カ月	7 年以上	合計
人数										★

4. 平成 27 年 10 月（10 月 1 日～10 月 31 日）に契約している児童の利用開始時点での年齢区分について

※ 年齢区分は利用開始年の 4 月 2 日時点での年齢区分です。

利用開始時の年齢区分	小学生	中学生	高校生等	合計
人数				★

5. 在籍児童・生徒の他資源の利用状況について

(1) 一般資源の利用状況

①貴事業所に通う児童のうち、放課後児童クラブや習い事など一般的な資源も利用している児童はいますか。＊該当する□にレ点をご記入下さい。

□①把握していない。

□②一部把握している。 ⇒下表にご記入下さい。

□③おおそ把握している ⇒下表にご記入下さい。

[illegible]

☐①放課後児童クラブ（学童保育）
 ☐②放課後子ども教室
☐③体育系の習い事（スイミングスクール等）
☐④体育系の同年代のクラブ（野球やサッカー等）
☐⑤地域の体育系の年齢制限のないクラブ（卓球や野球、バドミントン等）
☐⑥文化系習い事（習字等）
☐⑦文化系のサークル（手芸や料理等）
☐⑧文化系のクラブ（演劇や演奏等）
☐⑨その他（ ）

- ②いる ⇒ 他の放課後等デイサービスも利用している児童数は全在籍児に対する割合をパーセント（小数点以下１ケタまで）で記入して下さい。

②回答欄

③貴事業所の他に利用する放課後等デイサービスの利用日数の平均（週あたり）（ ）日

☐⑤保護者の就労支援としての利用 ☐⑥その他（ ）

☐⑧その他 ()

□人の児童・生徒に対して、計□回

(2)その際、個別に教育指導計画と個別支援計画を共有しましたか。

☐①計画書は共有していない。

☐②計画書を共有した。

(2)回答欄

9. 障害児支援利用計画について *該当する□にレ点をご記入下さい

(1)貴事業所と同じ法人内に障害児相談支援事業所がありますか。

☐①ない ⇒(3)の設問にお進みください。

☐②ある ⇒(2)の設問にお進みください。

(1)解答欄

(2)貴事業所の放課後等デイサービス契約児のうち、同じ法人内の相談支援事業所が障害児支援利用計画の作成を行っているのは何パーセントですか。(小数点以下1ケタまで記入)

%

(3)平成27年4月1日～9月30日の間で、放課後等デイサービス契約児の障害児支援利用計画モニタリングのために、相談支援専門員による事業所見学や情報収集が何回ありましたか？

回

10. 会議等 *該当する□にレ点をご記入下さい

(1)相談支援専門員等との連携について

平成27年4月1日～9月30日の間で、サービス調整会議等の外部関係者との会議はありましたか。

☐①ない

☐②ある ⇒回数と頻度を教えてください。

総数として、回程度、月平均回

(2)個別支援会議（事業所内）について

平成27年4月1日～9月30日の間で、事業所内で個別支援会議はありましたか。

☐①ない

☐②ある ⇒回数と頻度を教えてください。

総数として、回程度、月平均回

11. ガイドラインと自己評価について

平成27年4月に厚生労働省から障害児通所支援に関するガイドラインの最初として、「放課後等デイサービスガイドライン」が発出されました。また、それとともに「自己評価表」が示されました。

(1)放課後等デイサービスガイドラインについて、該当するものを一つ選んで下さい。

①ガイドラインについて知らない

②ガイドラインの存在は知っているが、読んでない。

③読んだ。

(1)回答欄

(2)放課後等デイサービス自己評価表について、該当するものを一つ選んで下さい。

①自己評価表について知らない

②自己評価表の存在は知っているが、実施していない。

③職員は自己評価表を活用したが、利用者(保護者)には配布していない。

④利用者(保護者)にのみ、評価表を配布・回収した。

⑤職員も利用者(保護者)も自己評価表を活用した。

(2)回答欄

12. 自由記述

(1)放課後等デイサービスについて貴事業所が考える「求められる支援の質」についてご記入下さい。

(2) その他、放課後等デイサービスの事業についてご意見等があればご記入ください。

・・・ご協力ありがとうございました。

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業（障害者政策総合研究事業
（身体・知的等障害分野）））
分担研究報告書

児童発達支援事業、放課後等デイサービスに対するタイムスタディ調査

研究分担者：松葉佐 正 熊本大学附属病院特任教授

研究要旨

放課後等デイサービスは、児童発達支援と並んで児童期の在宅障害児の日中の支援の根幹をなすものである。近年の同サービスの事業所数の増加は著しく、利用者数も増えている。今回、タイムスタディによって同事業及び児童発達支援事業の現状を調査した。

放課後等デイサービスにおける共通業務では、送迎の時間が長かった。個別業務では、行動障害への対応（多動傾向のある児への見守り、声かけ、直接介助）が同サービスで長く、コミュニケーション（対話）も多かった。レクリエーションは、放課後等デイサービスと児童発達支援とも、集団の方が個別よりも多かった。実際の業務を見ると、放課後等デイサービスでは、利用児童の多様性に対応するために、児童発達支援よりも注意と時間、労力がより多く割かれていると思われた。

分担研究者

加藤正仁（うめだあけぼの学園）

米山 明（心身障害児総合医療療育センター）、

内山 勉（国立病院機構東京医療センター）、

研究協力者

古家好恵（社会福祉法人麦の子会）

下野由佳（社会福祉法人麦の子会）

後藤 勉（子ども発達支援センターオリブ園）、

竹谷志保子（うめだあけぼの学園）

山根希代子（広島市西部こども療育センター）

小川裕子（広島市西部こども療育センター）

梅原美由紀（しまさきの森）

栗山賢治（しまさきの森）

A. 研究目的

障害者総合支援法の施行（平成 24 年）以降、児童の通所サービスは、それまでの児童デイサ

ービス、知的障害児通園、難聴児通園、肢体不自由児通園、重症心身障害児通園という 5 類型から、未就学児対象の児童発達支援、就学児対象の放課後等デイサービスに再編された。

発達障害児の増加と相まって、全国で児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所の開設が増加した。特に後者の増加は著しく、熊本県でも平成 28 年 4 月 1 日に 18 事業所が新たに登録されている（図 1）。全国で 5000 カ所を超える事業所が運営されている。

平成 26 年に出された「放課後等デイサービスガイドライン」¹⁾ では、同サービスについて、「・・・支援の多様性自体は否定されるべきものではない。・・・障害のある学齢期の子供の健全な育成を図るという支援の根幹は共通しているはずであり・・・」と述べている。そして、放課後等デイサービスの基本的役割として、○子どもの最善の利益の保障、○共生社会の実現

に向けた後方支援、○保護者支援、を挙げている。

この度、厚生労働科学研究費補助金事業（小澤班）の一環で、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所において、職員の業務のタイムスタディを行った。

B. 研究方法

対象の職員が所属する施設は、札幌市のヨシア（延べ9名、児童発達支援）及びシーランチ（延べ9名、放課後等デイサービス）、秋田市のオリブ園（延べ8名、児童発達支援）及びインクル（延べ8名、放課後等デイサービス）、東京都のうめだあけぼの学園（延べ8名、児童発達支援）、広島市のなぎさ園（延べ16名、児童発達支援）、熊本市のしまさきの森（延べ8名、放課後等デイ）とした。

方法は、各施設で1～数名の職員につき1名の記録者を置き、職員の業務を1分ごとに専用記録紙（表1）に記録した。また、1施設では映像記録をもとに、各職員の業務を1分ごとに記録した。記録された業務を業務コード（表2）

に変換した。記録および各業務の業務コードへの変換は、対象施設職員または、児童発達支援の経験を有する看護師、保育士、特別支援教育を専攻する学生によって行った。その後、記録紙から個人情報情報を消去し、専門業者に依頼して表計算ソフト EXCEL に入力した。各施設の EXCEL ファイルを別の専門家に依頼して、業務の解析を行った。

職員の業務の解析に際して用いた業務コードは、全国身体障害者施設協議会介護保険対応事業専門委員会によるもの²⁾を用いた。また、1施設で当業務コード（「タイムスタディコード」）と並行して独自の業務コード（「あけぼのコード」。表8-1, 2）を作成し、それによる業務の解析も行った。

（倫理面への配慮）

本研究の内容は、熊本大学大学院生命科学研究部倫理審査委員会において承認された。

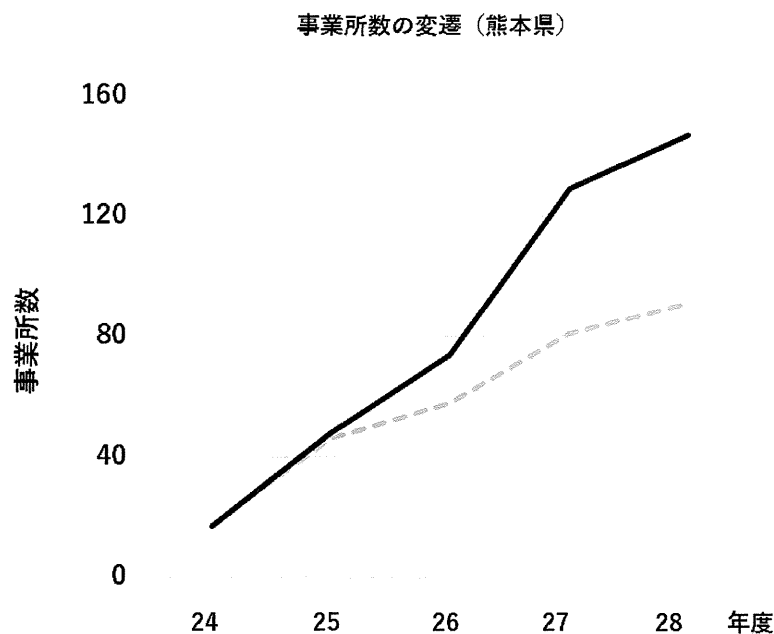


図1. 熊本県における児童対象の通所事業所数の変遷（熊本県HPより）

— — — 児童発達支援事業所 ——— 放課後等デイサービス事業所

C. 研究結果

1) 対象施設の利用者は、ヨシアが児童発達支援 19 名、放課後等デイサービス 7 名、シーランチが児童発達支援 10 名、放課後等デイサービス 19 名であった。以下同じく、オリブ園：10 名、インクル：9 名、うめだあけぼの学園：40 名、なぎさ園：16 名、しまさきの森：11 名（いずれも実人数）であった。一部の事業所（児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所）の利用者の属性を表 3，4 に示す。広汎性発達障害が目立った。重症心身障害は、放課後等デイサービスのみで、2 名であった。

2) 1 人の職員の業務の例（児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所それぞれ 1 か所）を表 5，6 に示す。表 5 では、子どもたちの様子を見ながら気持ちの高まり具合を測る、共感のまなざしを投げるなど、児童発達支援らしい活動が見て取れる。10：31 に児がトイレカードを触っている様子を見て、10：40 にトイレへ誘導する様子も記録されている。一方、放課後等事業所（1）では、多動の児（ID 8）に気を配りながら、その日の活動（書道）の準備を行い、全体への声かけ、活動支援を行っている様子が記録されている。墨汁をこぼした後片付けも記録されている（15：58）。重症心身障害児（ID2）への声かけも行われている。

3) 各施設において業務コードを解析した総括表を表 7 に示す。 共通業務として目立つものは、放課後等デイサービス（以下放課後等）における送迎業務であった（放課後等 2 では保護者が送迎している）。職員間連絡は各施設で行われていた。ケア関連会議は、調査当日の開催の有無で結果が分かれた。個別業務を見ると、行動障害への対応（見守り、声かけ、直接介助）の有無で 2 群に分かれた。コミュニケーション（対話）は、放課後等の方がより長く行われていた。これは、多動傾向の児に対する声かけが

主と思われる。コミュニケーション（心理的援助、助言）を見ると、児童発達 3 で他の施設より長く行われていた。当施設で児に対する心理的援助、助言（共感等）を重視していることが窺えた。レクリエーション（業務コードの性格上、児童への個別・集団での支援は、今回はレクリエーションに分類した。）は、全施設で集団の方が個別よりも長く行われていた。

4) 一つの児童発達支援施設における独自の業務コード（あけぼのコード）を、本来のコード（タイムスタディコード）との対照で表 8 に示す。コミュニケーションの部分を充実させ、作業療法（今回は直接該当する業務はなかった）に相当するものとして、個別の遊び・活動（共感、注意・制止も含む）を項目を増やして設定した。また、レクリエーションの代わりに、集団での活動、対人行動の見守り・誘導・共感・注意（制止も）を多くの項目を費やして設定した。

5) このコードを用いて解析した結果（表 14－1，2）、延べ 8 名の職員が 10 分以上行った業務のうちの主なものは、C20（食事直接介助）、C23，25，（遊び・活動の誘導、指示）、C48（会話・挨拶）であった。あけぼのコードに提示されている、遊び・活動の個別フィードバック（C26：励ます、C27：制止）、遊び・活動の集団フィードバック（C33：励ます、C34：制止）、集団対人行動フィードバック（C40：励ます、C41：制止）に占める延べ職員の業務時間を見ると、個別の遊び・活動においては、職員による子供への励ましが制止を 6.7 倍上回っていた（C26：25.7 分 vs. C27：3.8 分）。集団の遊び・活動では差はなく（C33：0.8 分 vs. C34：0.5 分）、集団の対人行動では、制止が励ましを上回っていた（C40：0.5 分 vs. C41：6.9 分）。

6) 職員の業務コードごとの業務時間(児童発達支援事業所 1~3、放課後等デイサービス事業所 1、2)を表 9~13 に示す。

D. 考察

今回、児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所における職員の業務のタイムスタディの実施とデータの解析を行った。

タイムスタディの長所として、実用的な範囲での正確性を前提として、業務の紙上での再現が可能であること、業務コードを介した業務の解析が可能であること、それによるコストの分析も可能であることが挙げられる。業務の再現によって、各施設で児に対するより適切な支援の在り方を追求できること、他の施設のより良い支援を取り入れることができることなどが可能になると思われる。コストの分析は今回行わなかったが、得られたデータをもとに可能である。

タイムスタディの限界をもたらす要因としては、他者が職員の業務を記録することによるバイアスと、記録の正確さ、業務コードへの変換時の解釈の違いなどが考えられる。今回、各施設で適切と思われる記録者を選定し、業務コードへの変換も、児童への支援に経験を有する者(施設勤務の保育士、指導員、看護師、特別支援教育専攻の学生など)で行った。

今回の解析で、児童発達、放課後等における業務の実際を見ることができた。全体の解析によって、放課後等で送迎と行動障害への対応が突出して長いことが見て取れた。支援学校から移動して夕方まで過ごす関係で、学校という大

きな集団と放課後等という小さな集団で、児の適応に差があり得ることは容易に予想できる。今後の課題の一つになると思われる。

放課後等施設 1 について詳細に見ると、day1 に比べて day2 で行動障害への対応(B27~29)が 2 倍に増え、心理的援助(B46)とレクリエーション(集団:D2)が大きく減少、レクリエーション(個別:D6)が 3 倍に増加した。これは、day2 で日常的にケアを行う職員の出勤が少なかったため、一部の児の多動傾向が増大したことが原因と思われる。このようなことは児童発達よりも放課後等で、より起こりやすいと思われる。

タイムスタディの活用のためには、児童のケアに特化した業務コードの開発が望まれる。今回の新たなコードで、その有用性が示唆された。

E. 結論

放課後等デイサービスでは、利用児童の多様性に対して児童発達よりも多くの労力を割いていた。また、送迎により多くの時間を割いていた。

参考文献

1) 放課後等デイサービスガイドライン(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000117218.html>

2) 全国身体障害者施設協議会介護保険対応事業専門委員会「身体障害者療護施設『タイムスタディ調査』最終報告書」2005.

表1. タイムスタディ 調査票

施設名() ()月()日, ()時, 対象職員(), 職種(), No.()									
分	毎 正 分 の 業 務 内 容							追加事項・ 特記事項	
	業務内容	利用者名	補助チェック			業務コード	利用者ID		利用者名／ 業務内容
			見守り	声かけ	直接 介護				
00									
01									
02									
03									
04									
05									
06									
07									
08									
09									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									

記録者 ()

3日間、8:30～17:30の間、記録者がストップウォッチを手に、職員の業務を毎正分ごとに記録した。1分間に複数の業務を行った場合は、その都度記録した。

表 2. 主要な業務コード

A : 相談支援・ケアマネジメント業務		C : 治療・健康管理業務	
A3 : 家族とのやり取り		C1 : 投薬	
A4 : 職員間の連絡		C16 : 感染予防	
A7 : ケア時間の記録		C20 : 訓練等（セラピストによらない）	
B : 専門的生活介助業務		D : 社会参加支援業務	
B1・2・3 : 清潔・整容		D1・2・3・4 : レクリエーション（集団）	
B4・5・6 : 更衣		D5・6・7・8 : レクリエーション（個別）	
B8 : 排泄		D16 : サービス利用のための送迎	
B9・10・11 : 食事		E : 地域生活支援業務	
B12・13・14 : 起居・体位交換		F : その他の業務	
B15・16・17 : 移乗		F1 : 清掃・会議	
B18・19・20 : 移動		F2 : 休憩・食事	
B30・31・32 : 測定		項目が2つあるものは、順に、①準備・片付け、②実施。	
B33・34・35 : 代理行為			
B36・37・38 : 環境整備		項目が3つあるものは、順に、①見守り、②声かけ、③直接介助。	
B42 : 物品整理			
B45・46 : コミュニケーション		項目が4つあるものは、①事前準備、②実施、③片付け、④その他。	
B49 : その他の見守り			
B50 : その他			